



岐阜県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪

被害者に寄り添う支援の重要性

岐阜県警察本部長 奥野 省吾



公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターの皆様をはじめ、センターの運営を財政的援助により支えていただいている多くの企業、団体、個人の皆様方におかれましては、平素から犯罪被害者支援活動に御尽力いただきしておりますことに対し、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また、貴センターは、被害に遭われた方やその御家族へのきめ細やかな支援活動や社会への広報啓発活動など、幅広い活動を継続的に行い多くの成果を上げてこられたことが実を結び、昨年「犯罪被害者支援功労団体表彰」を受賞されました。

誠におめでとうございます。

さて、犯罪被害者等基本法が制定されてからすでに15年余りとなり、現在第4次犯罪被害者等基本計画の策定が進められているところであります。犯罪に遭われた方々を社会全体で支えていく重要性は変わりなく、引き続き関係機関、団体等が一層連携を強化して、途切れのないきめ細やかな支援を行うことが必要です。

また、県下42市町村すべてにおきまして、昨年4月1日までに犯罪被害者等支援条例が制定され、被害者のニーズに沿い、地域性に応じた支援施策に取り組んでおられる中、岐阜県においても「岐阜県犯罪被害者等支援条例」の制定を進めているところであります。社会全体で犯罪被害者を支援する気運が高まっております。

警察では、犯罪被害に遭われた方と被害直後から深く関わる機関として、犯人の検挙状況等を継続的に連絡する被害者連絡制度や、捜査における事情聴取の付添い、再被害防止の措置、医療費の公費負担など、被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るための様々な支援を行っております。

しかしながら、被害に遭われた方々が必要とする支援は多岐にわたり、また、時間とともに変化していくニーズに適切に対応するためには、関係機関の相互連携が必要不可欠です。

中でも貴センターは、事件・事故に遭われた方々の被害回復を側面的に支援するための民間団体として設立され、県内で唯一の「犯罪被害者等早期援助団体」として県公安委員会から指定を受けられ、電話・面接相談や検察庁・裁判所・病院等への付添いなどの支援をしておられます。さらには、「ぎふ性暴力被害者支援センター」を併設し、24時間電話相談等を運営されるなど、被害に遭われた方々により一層寄り添った活動を推進されておられます。

今後も引き続き、犯罪被害に遭われた方々のニーズに沿ったきめ細やかな支援活動を進めていただきますとともに、その活動がより実効性をもつものとして、県民全体で犯罪被害に遭われた方々を支えていく意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴センターの益々の御繁栄と、運営に多大な貢献をされている皆様の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

犯罪被害者週間岐阜大会の開催 in ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール 12月1日(火)



11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。

犯罪被害者等が置かれた状況について国民が正しく理解し、国民の協力の下に関係施策が講じられていくよう、国民が犯罪等による被害について考える機会として、週間中は、各地で広報啓発イベントが開催されます。本年度は、警察庁・岐阜県・岐阜県警察・支援センター主催で、「犯罪被害者週間岐阜大会」が開催されました。



主催者挨拶

警察庁長官房審議官
(犯罪被害者等施策担当)
堀 誠司

岐阜県知事
古田 肇

岐阜県警察本部長
奥野 省吾

基調講演

「県民みんなで被害者を支えるために」

講演者 安田 貴彦 氏

(公益社団法人全国被害者支援ネットワーク顧問、
京都大学大学院総合生存学館特任教授、元警察大学校長)

犯罪被害者支援の歴史的経緯について説明された後、地域社会における被害者支援の充実に向けての課題、支援条例の必要性とその役割や可能性について講演をされました。



犯罪被害者支援訴え



岐阜新聞 令和2年12月2日付

パネルディスカッション

「よりよい犯罪被害者支援のために」～犯罪被害にあわれた方にあなたができること～

コーディネーター

大野 正博 氏 (朝日大学法学部長・大学院法学研究科長)

パネリスト

安田 貴彦 氏 (基調講演者)

鈴木 雅雄 氏 (公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター理事長、弁護士)

松井 克幸 氏 (公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター理事、犯罪被害者ご遺族)

「二次的被害の防止」、「他機関連携による支援体制の確立」、「支援センターの役割と支援体制」について、安田氏が警察を含む行政の立場から、鈴木氏が支援団体の立場から、松井氏が犯罪被害者遺族の立場からそれぞれ発言されました。



基調講演

○ 犯罪被害を取り巻く30年間の経過概要(被害者支援の軌跡)について、関わってきた安田氏の思いと実感が伝わり大変理解できました。

参加した支援活動員の感想

○ 犯罪被害者支援の軌跡を5年ごとの見直しに沿って分かりやすく教授され、理解が深まりました。
また、残されている今後の課題についても述べられ、多くの事を考える機会となりました。

○ 今後必要となる「被害者支援条例」について伺う事ができました。現状やかつての状況について学ぶ機会は比較的多くありますが、今後の被害者支援の必要なものやその在り様について考える機会は、あまり無かった様に思います。今回は被害者支援の今後に目を向ける大きな契機となった様に思います。

パネルディスカッション

○ 被害者支援条例制定の意義について学び、また連携機関とのスキーム上の課題点について、パネリストから現状での意見、問題点を聞くことができ有意義な時間でした。

○ 何もないこと自体が二次的被害に値すること。他人事ではない。いつ誰もが当事者になりうる。県が条例を制定することの意味は大きく、誹謗・中傷を軽減する教育にもつながり、一人一人が人と人の絆を大切にしていく社会になることを痛感しました。またそのために、広報・啓発活動が欠かせないことも理解できました。

○ テーマに沿って当事者となる方々の意見なども聞く事ができ、考えさせられる事も多くありました。特に、被害に遭った際に受けた支援の中で、ありがたかったところ、問題があったと思うところについては、支援に携わる者として、よくよく考えていかなければならぬ今後の課題だと思いました。勉強になったこと、考えていきたいことがたくさん生まれた非常に良い講演でした。今回の講演を糧に、一層今後の活動に励んで参りたいと思います。



全国犯罪被害者支援フォーラム2020の開催 in 東京 イイノホール 10月16日(金)

新型コロナウイルス感染症対策として、参加人数を制限しての開催となり、YouTube限定のライブ配信も行われました。

第1部では、被害者の声「きょうだいが犯罪被害に遭うということ」と題して、長崎・佐世保女児同級生殺害事件のご遺族御手洗氏（被害女児の次兄）が講演をされました。武庫川女子大学准教授 大岡由佳氏によるインタビュー形式で、当時の想いや、その後の状況、今思うことについて、お話されました。

第2部では、「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」についてパネルディスカッションが行われました。

参 加 者 の 声

第1部の講演では、講師の御手洗氏が、当時のことと淡々と話された内容は、子どもが負うには重すぎるもので、辛さが伝わってきました。支援の中で、ついつい見過ごしがちのきょうだいに、手厚い支援を進めることができ本当に大切だと思いました。パネルディスカッションでは、大変濃い内容の話を聞くことができ、それぞれ得意とする分野から意見を出し合って、今後の制度をより良いものにしていくことが大切だと思いました。

8期生 I



講演に先立って行われた表彰式では、「犯罪被害者支援功労団体表彰」として公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターが表彰されました。この表彰は、民間被害者支援団体として10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、かつ、犯罪被害者等早期援助団体として指定を受けてから5年以上が経過し、顕著な功労が認められる団体に授与される表彰です。

今回、栄誉ある団体表彰を受賞し、センター従事者一同、大変光栄に感じています。

また、平成16年のセンター発足時に設立準備に携われた県警察本部を始め、関係機関・団体の皆さん、そして法人化、公益法人化、早期援助団体の指定、性暴力被害者支援センターの開設など、様々な節目に関係された方々のご苦労があつてこそこの受賞と、感謝しています。今後とも、被害者に寄り添う支援を行う決意を新たにしています。

また、「犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章」として古田孝子相談員が表彰されました。この表彰は、10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等の方々に授与される表彰です。



受賞の知らせを受けて、改めて支援センターに関わるようになって16年を振り返ってみました。初めて支援に行くことになった時の不安な気持ち、経験を積み重ねることによる違った不安な気持ち。今では、支援に正解はないということがよくわかりました。寄り添いの難しさ・声かけのタイミング等々、まだまだ勉強することが一杯です。初心に戻る良い機会を得られたことに重ねて感謝申し上げます。

秋期全国研修会の開催 in 東京 機械振興会館 10月17日(土)～18日(日)

参 加 者 の 声

午前の分科会では、犯罪被害者に携わる者の倫理綱領、支援活動における倫理的な場面での支援者の心の動きについて、体験学習を通して理解を深めました。倫理は自分を護るために使い、救済者と支援者は違うことを学びました。午後の分科会では、直接支援の具体的な場面においての対応や留意点について理解を深めました。被害者と接する際の留意点については、被害者自身が自分で行動することによって回復の一歩に繋がるため、選択肢を絞ることを学びました。

7期生 F

各種研修報告

支援活動員研修(内部研修)

電話相談や直接支援のロールプレイ、事例検討、スーパービジョンの他、外部から講師をお招きして、警察における被害者支援、男性・LGBTsの性暴力被害相談対応について研修を行いました。



DV・性暴力被害にかかわる支援者のための研修講座 2020

毎年東京で行われていましたが、今年度は全プログラムがオンラインでの受講となりました。



研修を振り返り、いろんな言葉や実態、これからのことの大変勉強になりました。相談すること、電話することは、本当にエネルギーと勇気のいることで、その大変さを改めて実感しました。被害者と信頼関係を築き、感情に寄り添う繋がりを作ること、「私は一人ではない」という気持ちに導き受け止める姿勢と聴く姿勢、電話をかけてくれたことへの感謝の気持ち、安心感を持たせることの必要性を改めて学びました。この講座で学んだことを生かし、よき聞き手になり、寄り添い、話を聴くことで絡まった糸をうまくほぐせる支援活動員になれたらと思います。

(7期生 F)

法律、行政、支援の実態等、バラエティに富んだ内容で、なかなか知ることのできない実態や統計は学びの多いものでした。暴力の構造等、被害者支援に役立つヒントもたくさん学ぶことができました。傾聴の大切さについて、丁寧な講義を受け、真摯な態度で対応することの意義を知りました。自分の想像や見知った経験で語るには重すぎる内容もあり、今はまだ勉強するしかないと思います。講座で知りえた知識を繰り返し振り返ることで、学びを深くしていきたいと思いました。

(8期生 O)



支援者は、常に境界線を意識して、人の気持ちを思いやり、優しさをもって話を聞くことが大切なことはもとより、それを実行するために、支援者自身の代理受傷等を防ぐ対策を取らなければならない。私たち支援員の受傷ケアについても分かりやすく説明してもらい、支援員のケアの大切さも学びました。

この講座では、サバイバー(被害者)の方を、敬意をこめて「☆さん」と呼んでいます。講師☆さんによる講義は、説明が分かりやすく、☆さんの気持ちの理解に役立ちました。トラウマの理解と☆さんの気持ちや体調の理解と今後の支援に生かしていくものばかりでした。

(5期生 W)

NNVS課題研修(上級)

大阪被害者支援アドボカシーセンターで研修を受ける予定でしたが、オンラインでの受講となりました。



個人の課題検討や事例検討の他、電話相談・直接支援のロールプレイやワークを行いその振り返りを行いました。直接支援のロールプレイでは、被害者が使える制度について、しっかり把握して、提示していくようするよう助言を受けました。

トラウマインフォームドケアの研修では、野坂先生に多くのことを教えていただきました。研修の大しさを再確認できました。研修を終えて、自分自身の課題をもって研修に参加し、課題を解決する糸口が見えたように感じました。

(6期生 S)



あの日に戻れたら～犯罪被害者、遺族の手記～第2集を発行しました

当センターでは、犯罪被害者等の手記集「あの日に戻れたら」を平成29年9月に初めて発刊し、3年が経過しました。そこで、初刊掲載の執筆者に現状を踏まえた加筆等をお願いするとともに、新たな手記を加え、今年度第2集を発刊することとしました。

大切な方を喪って間もない方から、その後、10数年を過ごされた方まで貴重な手記をお寄せいただきました。この冊子が、犯罪被害者の実情や支援の重要性などについての理解の一助になり、支援の輪が一層広がることを願っております。

手記集<第2集>をご希望の方は事務局までご連絡ください。



<第1集>
平成29年9月発行

<お問合せ先> _____
支援センター事務局
電話 058-275-3933
(月～金 9:30～16:30 祝日・年末年始を除く)



あの日に戻れたら
～犯罪被害者、遺族の手記～

第2集

自助グループ「ふれあい」の紹介

被害後ある程度の時間が経つと、「自分と同じような経験をしている人たちは、どのように過ごしているのだろう、どんな気持ちなのか聞いてみたい」という考えを持たれる被害者の方は少なくありません。

このような思いを持たれる方が集まり、お互いに心情を語り合うことが支えや励みとなることがあります。苦しいのは自分だけなのかと感じる孤立感を和らげるとも言われています。こうした交流を定期的に行うのが自助グループです。



平成22年1月、交通死亡事故のご遺族の自助グループ「ふれあい」が発足し、毎月1回定期例会が開催されています。支援センターは「ふれあい」の活動をサポートしています。

参加してみたい方、活動内容を詳しく知りたい方は、支援センターまでお問い合わせください。グループに参加して知り得た個人情報は、守秘義務が課せられ、外に漏れることはできません。

フリーダイヤル 0120-968-783 電話 058-268-8700

月～金 10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

メール info@gifu-vsc.org ホームページの相談フォームから



命の大切さを学ぶ教室

岐阜県警と連携しながら、講演をされるご遺族の付添い支援を行いました。

- 7/7 飛騨市立神岡中学校
- 10/9 高山市立国府中学校
- 11/14 垂井町立北中学校
- 11/25 山県市立高富中学校
- 12/7 下呂市立下呂中学校
- 12/10 美濃地区高等学校 高校生による交通安全推進大会<Web開催>
- 12/15 岐阜地区高等学校 高校生による交通安全推進大会<Web開催>
- 12/16 羽島市立中央中学校
- 12/17 県立岐阜商業高等学校



※「命の大切さを学ぶ教室」とは
これからの社会を担う中学、高校生を対象として、全国警察が開催している講演会です。
犯罪被害者やそのご家族・ご遺族が、長期にわたり直面する心身の苦痛やその置かれた
厳しい状況を、中学、高校生に対して直接語られます。(※警察庁ホームページから)

センター活動報告（令和2年7月～12月）

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク

研修報告

<内部研修>

- ・支援活動員中級研修 7/3、8/8、10/2、11/6、12/4
- ・直接支援研修 9/18、12/18
- ・犯罪被害相談員研修 7/14、10/23、11/12、12/24

<外部研修>

- ・男女共同参画・女性の活躍支援センター講座（Web） 7/21
- ・NNVS・大阪アドボカシーセンター 上級研修（Web） 9/28～9/30
- ・NNVS犯罪被害者支援フォーラム2020（東京） 10/16
- ・NNVS秋期全国研修（東京） 10/17～10/18
- ・【性暴力】性被害防止講演会（岐阜市） 11/25
- ・【性暴力】岐阜性教協例会（岐阜市） 11/15、12/13
- ・【性暴力】女性の安全と健康のための 支援教育センター研修（Web） 10/24～10/25、11/7～11/8

移動相談

- ・多治見市役所 7/8、8/12、9/9、10/14、11/11、12/9
- ・高山市役所 7/22、9/23、10/28、11/25
8月、12月は中止



自助グループ関係

- ・定例会 7/21、8/18、9/15、10/20、11/17、12/15

会議の開催

<支援センター>

- ・運営委員会 8/20、10/15、12/10
- ・理事会（書面決議） 5/20、7/16



<関係機関・団体>

- ・岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会総会（書面決議） 10/8
- ・岐阜市人権会議 7/3
- ・NNVSコーディネーター会議（Web） 9/14、11/17
- ・岐阜県犯罪被害者支援懇話会 8/5、9/16
- ・岐阜県警本部長 表敬訪問（受賞報告） 10/29
- 岐阜新聞 令和2年11月17日付
・【性暴力】ぎふ性暴力支援センター運営連絡会議 8/24
- ・【性暴力】性暴力救援センター全国連絡会代表者会議（Web） 11/23



講師派遣

- ・岐阜大学地域科学部 9/1
- ・なら犯罪被害者支援センター支援員研修 9/18
- ・多治見警察署講演（センター理事講師） 10/14
- ・各務原警察署犯罪被害者支援 ネットワーク会議 11/26
- 【性暴力】第2回DV被害者支援担当者研究会 10/29
- 【性暴力】岐阜性教協11月定例会 11/15
- 【性暴力】岐阜ゾンタクラブ定例会 12/18



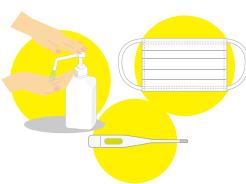
広報・啓発活動

- ・岐阜運転者講習センター パネル展示（岐阜市） 7/1～8/31
- ・広報誌「こころの輪vol.32」発行 8/3
- ・岐阜県警察本部前広告塔 犯罪被害者支援懸垂幕掲示 11/4～12/2
- ・多治見市主催 生命のメッセージ展 11/7～11/12
- ・多治見市主催 被害者支援講演会 11/10
- ・犯罪被害者支援パネル展示（岐阜市 OKBふれあい会館） 11/16～11/20
- ・犯罪被害者週間街頭広報（JR岐阜駅） 11/24
- ・岐阜県警察本部 被害者支援パネル展示 11/24～12/3
- ・関市役所 ホンダリング活動 11/25
- ・岐阜県警察本部 ホンダリング活動 11/27
- ・犯罪被害者週間岐阜大会（岐阜市） 12/1
- ・大垣人権擁護委員協議会 「人権啓発ポスター・パネル展」 12/4～12/10
- ・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン（イオン各務原店） 毎月11日
※店頭活動は中止
- 【性暴力】岐阜新聞「はぐくみのわ」広告掲載 10/18
- 【性暴力】女性に対する暴力をなくす運動（岐阜市 展示のみ） 11/16～11/25



その他

- ・日本財団助成金申請説明会（Web会議） 9/23
- ・【性暴力】みえ犯罪被害者総合支援センター視察 9/24
- ・【性暴力】警察庁捜査一課センター視察 10/9
- ・【性暴力】慶應大（社会安全政策）教授 小笠原和美氏 支援センター視察 11/25



新型コロナウイルス感染症対策として、7月以降も事業の中止や変更が続きました。
外部研修はオンラインでの受講が増え、会議等も書面での開催が多くなりました。

また、11/25～12/1の犯罪被害者週間に合わせ、毎年開催してまいりました「犯罪被害者支援講演会」も、本年度は残念ながら中止とさせていただきました。

まだまだ油断できない状況ではありますですが、必要とされる支援が必要なところに届く活動を続けていきたいと思います。





広報啓発活動

今年は、新型コロナウイルスの感染症対策に取組みながらの活動となりました。



広報活動 11月10日(火)

多治見市産業文化センターで、多治見市主催の「犯罪被害者等支援講演会～闇サイト殺人事件の被害者遺族となって～」が開催され、磯谷富美子さんが講演をされました。また、ヤマカまなびパークでは、11/7(土)～11/12(木)まで「ミニ生命のメッセージ展2020inたじみ」も開催されました。

会場でセンターのリーフレット等を配布しました。

聴講者の声

講師の磯谷富美子さんの愛娘さんの事件が起きて13年の時が経過しましたが、遺族の思いは昨日のように話をされていて、やはり、時が止まってしまっていることを感じました。理不尽な出来事が起きてしまうことが他人事ではなく、いつ我が身や周辺に起きてもおかしくない現在の世情にあるというお話に大きくなずいている人がいました。

また、磯谷さんの「娘は生前から空になりたいと言っていた。今は虹となって見守っていると思う」との言葉が心に響き、このような悲しい思いをする人が増えない世の中になってほしいと痛切に感じました。



懸垂幕の掲示 11月4日(水)～12月2日(水)



県警本部前の広告塔に被害者支援の懸垂幕を掲示しました。



犯罪被害者週間

11月25日(水)～12月1日(火)

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11/25から12/1まで)が「犯罪被害者週間」と定めされました。



パネル展示 11月16日(月)～11月20日(金)

OKBふれあい会館2階ロビーで「犯罪被害者支援パネル展示」を行いました。

支援センター・警察で行っている被害者支援のパネルと、ご遺族の手記を掲示しました。



街頭広報 11月24日(火)

県警、支援センター、朝日大学の防犯ボランティア「めぐる」などから約20人が参加し、JR岐阜駅周辺で街頭広報を行いました。



中日新聞 令和2年11月25日付

ホシデリング活動

市の広報誌や新聞等に掲載していただき、本を寄付したいというお問い合わせを多数いただきました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

お申し込みについては
こちらから→

*Webサイト「チャリボン」から
のお申し込みになります。



11月25日(水) 関市役所



11月27日(金) 県警本部2階



予告

（主催）岐阜県、公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

ぎふ性暴力被害者支援センター 性暴力被害者支援講演会



日 時

令和3年2月26日（金）「性犯罪検査の実態」

13:30～15:30

場 所

みんなの森
ぎふメディアコスモス
みんなのホール
岐阜市司町40番地5

入場無料

定員100名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、万全の感染防止対策を講じて開催いたしますが、状況により中止となる場合があります。その場合は、前日の17時までに、ぎふ性暴力被害者支援センターのホームページ<<https://www.onestop-gifu.org>>上でご案内しますので、ご確認をお願いします。

第1部 基調講演

「性犯罪検査の実態」

講師／西田美乃里 各務原警察署副署長 警視

第2部 対談

「性暴力被害者支援のこれから」

宮崎千恵 × 西田美乃里

岐阜県産婦人科医会 各務原警察署副署長 警視
宮崎千恵婦人クリニック院長

コーディネーター／臨床心理士 公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター副理事長
東海学院大学心理学科客員教授
寺田道夫 寺田臨床心理学研究所所長

ぎふ性暴力被害者支援センター

平成27年10月開設。運営は、岐阜県が（公社）ぎふ犯罪被害者支援センターに委託しています。

24時間ホットライン やさしく

058-215-8349

毎月第2・第4火曜日の16時～20時は、
男性相談員も待機しています。

電話
相談

ホームページの
相談専用
フォームから ⇒⇒



メール
相談

月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く)

※予約制

◇被害直後の急性期診療の同行支援は
24時間・365日対応

支援センターの事業運営

当センターの活動は、皆様からの賛助会費や寄付金等によって支えられています。支援の輪を広げるために、皆様の温かいご支援・ご協力を待ちています。
賛助会費及び寄付金は、「特定寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、支援センター事務局（058-275-3933）にお問い合わせください。

年会費	
個人	法人・団体
1口 3,000円	1口 5,000円

寄付金 随時受け付けております。

入会申し込みありがとうございます

令和2年7月～12月
(申込順・敬称略)

<正会員> 堀奈美子 河村政志 水本邦洋

<賛助会員> 近藤尚利 野々村敦 松浦宏昭 二村真人 加藤昌里
吉田三紀 森上隆則 森上五月 森川良之
東京海上日動火災保険(株)岐阜支店 濃尾電気(株)
(株)濃尾エンジニアリング

温かいご支援をありがとうございます

<寄付> 津田珠美 神谷淳彦 竹田ひろみ 恵那東海理化(株)
岐阜ゾンタクラブ パソコン教室関かるん 日興製薬(株)
匿名1名

その他、「寄付型自動販売機」「イオン黄色いレシートキャンペーン」「ホンデリング(本の寄贈)」で多くの皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

ホンデリング

～本で広がる支援の輪～

「ホンデリング」とは皆様から本をご寄贈いただき、その売却代金をご寄付として頂戴し、センターの活動に役立てるというプロジェクトです。よろしくお願ひいたします。

申し込みは3ステップ！

1 専用の申込用紙をつけて5冊以上の古本やCDを段ボール箱に詰める。



2 webサイト「チャリボン」を検索。こちらのサイトの「本で寄付する」からお申し込みください。

支援先：全国被害者支援ネットワーク
個別コード：N10



※現在、新型コロナウイルス感染防止のため
電話でのお申し込みができません。

3 宅配業者がご指定の日時に集荷に伺います。

発送費用は不要です(着払い)。
詳細はセンター事務局までお問い合わせください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

0120-968-783
058-268-8700

電話
相談

月～金 10時～16時まで (祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間

全国共通ナビダイヤル 0570-783-554
(通話料がかかります)
7時30分～22時 (12/29～1/3除く)

メール
相談

ホームページの
相談専用フォームから ⇒⇒



月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く) ※予約制

多治見市役所 毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 毎月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます

面接
相談

移動
相談

発行：公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市數田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

058-275-3933 / FAX 058-213-3933 / e-mail:jimu@gifu-vsc.org

ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>

シンボルマーク「こころっぴー」



発行月：令和3年2月

印刷：株式会社ダイキュー

※この機関誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。

※この機関誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

